

## 令和8年度通常総会議事録

### I 会議開催の日時及び場所

- 1 日 時 令和8年6月9日  
15時00分から16時00分まで
- 2 開催方式 オンライン開催（Zoom Meeting を使用しての開催）

### II 議決権のある構成員総数、構成員の議決権総数、定足数及び出席者数等

- 1 議決権のある構成員総数 47名
- 2 構成員の議決権総数 47名
- 3 定足数 24名
- 4 出席者数 29名
- 5 出・欠席した理事及び監事
  - (1) 出席理事 十河英史、宮健司、神田義宝、岩渕範好、古屋強、和久井秀則、島田晴弘、横山鉄幸、日高節夫
  - (2) 欠席理事 なし
  - (3) 出席監事 滝澤成、鈴木麻里子
- 6 議長 十河英史

### III 議 案（審議事項及び議決事項）

- 第1号議案 議事録署名人選任の件
- 第2号議案 令和7年度事業報告承認の件
- 第3号議案 令和7年度決算報告承認の件
- 第4号議案 役員選任の件
- 第5号議案 その他の件

### IV 報告事項

- 報 告 1 令和8年度事業計画の件
- 報 告 2 令和8年度収支予算の件

### V 開 会

令和8年度通常総会をオンラインで開催するに際し、使用するアプリケーションソフトウェア（Zoom Meeting）が、正常に作動し、出席者全員の音声と画像がそれぞれのモニター画面を通じて共有され、適時的確にお互いが意見を表明できる状態に調整されており、出席者が一堂に会したのと同様の相互に十分

に議論できる環境下にあることを、出席者全員が確認した。

定刻、総務部長が、令和8年度通常総会の開会を宣言した。

## VI 会長挨拶

会長が、要旨次のとおり挨拶された。

世界に目を向けると、戦後維持されてきた国際秩序が揺らぐなか、中東情勢も先行きが見えず、供給不安やさらなる物価の高騰など経済活動を阻害するリスクには引き続き注視が必要となっている。

国内においても、少子高齢化・人口減少、エネルギー問題など課題が山積している中、「成長と分配の好循環」の実現に向け、新たな成長分野への投資拡大が進められており、また、春季労使交渉では、昨年続き高い水準の賃上げが実現し、企業が「人への投資」を重視する姿勢が広がってきていると感じている。当連合会としても、適正な労働条件を確保するなどした法人の設立目的に沿って、都道府県労働基準協会・連合会の皆様との連携を礎に、多様な人材がその能力を存分に発揮できるような環境整備に貢献すべく、引き続き積極的に事業を展開してまいりたいと考えている。

当連合会を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、社会から信頼される法人であり続ける姿勢を忘れることなく、皆様と手をたずさえていけば、これからも諸課題を乗り越えていけると信じているので、引き続き、ご理解とご鞭撻を賜りたい。

## VII 議事の概要

### 1 会長の議長就任

定款第28条の規定に基づき、会長が議長に就任した。

### 2 定足数の確認等

総務部長が、議決権のある構成員総数47名、構成員の議決権総数47名、定足数24名、本日の出席者数29名であること、欠席した正会員18協会からは会長あてに議決権行使の委任状が提出されている旨報告した。

### 3 会議の有効成立宣言

議長は、総務部長の報告を受けて、本通常総会は、定款第29条に規定する定足数（総正会員の過半数の出席）を充足しており、有効に成立していることを宣言した。

なお、本日の審議事項及び議決事項である第2号議案から第4号議案並びに報告事項である令和8年度事業計画、令和8年度収支予算の各件は、令

和8年3月19日開催の令和7年度第3回通常理事会並びに令和8年5月22日開催の令和8年度第1回通常理事会において承認されたものであることを付言した。

#### 4 議事経過の要領及びその結果

##### 【審議事項及び議決事項】

##### (1) 第1号議案 議事録署名人選任の件

議長は第1号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり議案を説明した。

ア 当連合会では、通常総会の議事とその議事録の公正性を担保する観点から、定款第22条第2項で「総会にあつては議長及び総会において選任された出席理事2名以上がこれに署名し、又は記名押印しなければならない」と定めていること。

イ 議事録署名人の候補者として、本日出席予定の理事9名の名前を掲げているが、定款の規定に基づき会長が議長となっていること、また本日は欠席理事がいないことから、候補者は8名となること。

このあと、議長が古屋強理事及び島田晴弘理事を議事録署名人に選任したい旨を諮り、全会一致で可決された。

##### (2) 第2号議案 令和7年度事業報告承認の件

##### (3) 第3号議案 令和7年度決算報告承認の件

第2号議案と第3号議案は、相互に関連性を有するので、議長は両議案を一括上程し、事務局長が要旨次のとおり両議案を説明した。

##### 【令和7年度事業報告】

ア 公益目的事業1（教育・研修事業）の「個別労働紛争解決研修（基礎・応用等）」、「外国人技能実習制度関係者養成講習」の実施結果など。

イ 公益目的事業2（情報提供事業）の「労働基準関係判例情報の提供」、「メールマガジンの発行」の実施結果など。

ウ 公益目的事業3（国等からの受託事業）の「個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業」、「建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業」、「就業環境整備・改善支援事業」、「労働条件ポータルサイト『確かめよう労働条件』の設置・運営における労働基準法等の情報発信事業」、「インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業」、「労働問題に関する調査研究の実施」、「医療機関等の労働関係制度の理解促進の実施」、「外国人労働者における労働災

害防止対策推進のための広報事業」、「行政機関の保有する情報の公開等に係る審査請求事案処理支援事業」に係る事業成果など。

エ 収益事業（広報・出版事業、セミナー等事業）、共益目的事業の実施結果など。

#### 【令和7年度決算報告】

ア 全基連の会計基準は、「20年基準」を採用しており、この基準で作成を義務付けられている財務諸表は、「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」及び「キャッシュ・フロー計算書」で、法人法で「附属明細書」、認定法で「財産目録」の作成が義務付けられていること。

なお、「キャッシュ・フロー計算書」は、公益法人会計基準の運用指針が「大規模法人以外は作成しないことができる」とされていることから、当連合会は、これを作成していないこと。

イ 貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、附属明細書、財産目録により、令和7年度の収支並びに財産の状況等を説明。

議長からの求めに応じ、監事が定款第15条の規定に基づき、令和7年度に係る事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書、理事の職務執行の状況の監査、法人の業務及び財産の状況の調査の対象とその方法を報告した後、要旨次のとおり監査結果を報告した。

#### ア 業務監査の結果

- ① 理事の職務執行に、不正の行為、法令又は定款に違反する事実は認められない。
- ② 法人の業務は、法令、定款及び規程等を遵守し、適正に運営されているものと認める。
- ③ 事業報告及びその附属明細書は、正しく表示されており、不当な事項は認められない。

#### イ 会計監査の結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令、公益法人会計基準及び定款等に基づき、法人の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

このあと、第2号議案の令和7年度事業報告承認の件と第3号議案の令和7年度決算報告承認の件は、各議案ともに全会一致で可決された。

#### (4) 第4号議案 役員選任の件

議長は第4号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり議案を説明した。

- ア 当連合会の理事及び監事の任期は、法人法の規定に基づき、定款第17条第1項・第2項で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結のときまでとし、再任を妨げない」こと、「任期満了前に退任した役員の前補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする」ことと定めていること。よって、現在就任いただいている理事及び監事の任期は、令和9年度通常総会終結のときまでとなること。
- イ 今回は、理事1名から、任期途中での辞任の申し出があったこと。
- ウ 本通常総会で選任いただく理事の候補者については、議案書の役員候補者名簿のとおりであること。
- エ 本通常総会で新任された役員の任期は、現在就任されている他の役員同様、令和9年度通常総会終結のときまでとなること。

このあと、議長は、定款第30条第3項の規定に基づき、理事候補者について決議を求め、全会一致で可決された。

(5) 第5号議案 その他の件

議長は、その他に議案として審議すべき事項がないか諮ったところ、議案として提出されたものはなかった。

【報告事項】

事務局長が、要旨次のとおり報告した。

報告1 令和8年度事業計画の件

公益目的事業1(教育・研修事業)、公益目的事業2(情報提供事業)について報告。

公益目的事業3(国等からの受託事業)については、事務処理能力等も勘案しながら、今後も当連合会に相応しい事業が公告され、これに応札の上、落札した場合又は他法人から業務委託の申し入れがあれば諸事情を勘案して受託する可能性がある等事業計画を修正する必要性が生じた場合には、会長に一任することを含めて、令和7年度第3回通常理事会の承認を得ていることを報告。

報告2 令和8年度収支予算の件

「令和8年度収支予算書」は、当連合会全体の損益ベースでの収支予算と「収支予算書内訳表」での事業別の収支予算を表示してい

ることから、「収支予算書内訳表」（損益計算ベース）により、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計について、事業別、科目別に報告。

また、予算執行に際し、調整等の必要が生じた場合には、会長に一任することを含めて、令和7年度第3回通常理事会の承認を得ていることを報告。

## VIII 閉 会

以上、通信用アプリケーションソフトウェア（Zoom Meetings）を用いてオンラインにより開催した令和8年度通常総会は、当該アプリが終始正常に作動した結果、議事並びに報告の全部を支障なく終了したので、議長が令和8年度通常総会の閉会を宣言した。

以上のとおり相違ありません。

令和8年6月9日

議 長 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
会 長 十 河 英 史 印

議事録署名人 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
理 事 古 屋 強 印

議事録署名人 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
理 事 島 田 晴 弘 印

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名  
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会  
総務部長 嶋 田 悦 郎